

# 九州一斉住宅用火災警報器

## 普及啓発キャンペーン実施中！



令和3年6月1日(火)前後1週間において、「九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン」を実施します。この運動は、福岡県内全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化された平成21年6月1日から今年で12年を迎えることから、設置の徹底と適切な維持管理の周知、住宅火災による被害の更なる軽減を目的として九州の各消防本部(局)が一斉に実施する普及啓発運動です。古くなった住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れ等により火災を検知しなくなることがあるため、設置から10年を目安に交換しましょう。



設置・交換・点検に関するお問い合わせ

粕屋北部消防本部

予防課予防係

TEL 092-944-0021

上記リンクをクリックして動画をみよう！